



大規模システムでも安定稼働を維持する 技術力に絶対的信頼

～指紋認証システムを18年継続利用～

政令指定都市で、横浜・大阪に次ぐ全国第3位の人口を誇り、3万人を超える職員を抱える愛知県名古屋市。情報システムのセキュリティ強化への動きは早く、DDSの指紋認証を導入したのは2003年でした。総務省より示された「自治体情報システム強靱化向上モデル」より13年も前のことです。導入から18年、改めて指紋認証導入当時の課題や新たな課題への対応、DDSの認証ソリューションを使用し続ける理由など担当者様にお話を伺いました。

■ 忘れない・失くさない生体認証でパスワードの課題を解決

2003年の導入当時の課題はパスワード忘れの防止でした。パスワード認証を使用する場合は、複雑なパスワード利用を推奨していましたが、複雑であるが故、パスワード忘れや残念ながらパスワードの使い回しも発生していました。職員数の多い本市では問い合わせ対応は管理コスト面でも大きな課題でした。この課題を解決するため、当時パスワード以外の新たな認証方式としてICカード認証と生体認証を検討しましたが、忘れない・失くさないという特性がある生体認証を採用することになり、「指紋認証ソリューション UBF」を導入しました。

■ 個人番号利用端末とLGWAN利用端末の認証、職員認証ポータル認証を1つのEVE FAで

その後、システムリプレースのタイミングで認証システムを後続製品である「EVE FA」に変更しました。現在、EVE FAは大きく分けて2つの認証に利用しています。1つは、個人番号利用端末とLGWAN利用端末のWindowsログオンです。特に、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の対策として、個人番号利用端末は二要素認証（指紋認証+パスコード）を必須としています。

もう1つは、市役所内の情報システムにアクセスするため、本人確認をおこなう職員認証ポータル認証です。職員認証ポータルは、市役所内勤務の職員だけでなく、消防署や市立学校などのさまざまな職種の職員を含め多くの名古屋市職員が毎日利用しています。

本市では現在、システム管理者の負担軽減のため、パスワードの管理は職員各自で行っており、パスワード認証も使用できる状況ですが、役職者は指紋認証を原則とする運用をしています。

さらに最近ではテレワーク導入に伴い、庁外へ持ち出すパソコンのセキュリティ強化も新たな課題となりました。結果、パソコンにはWindowsログオン時に二要素認証の使用を義務付ける運用を行い、その中でEVE FAを利用しています。



■DDSの導入実績・経験を信頼した大規模システム構築

システム的な話をすると、EVE FAはアプリケーションサーバー2台、データベースサーバー2台の計4台のサーバーで稼働しており、データベースサーバーは、2台で冗長化しています。利用するユーザー数も多く大規模ですが、始業時などアクセスが集中する時間帯も問題なく稼働しています。このシステム設計や構築は、DDSが自治体システムに精通していることや、導入実績、経験、技術力が活かされているところだと感じており、信頼をしています。

■安定稼働に満足、3度のリプレースを経て継続利用

今まで3回のシステムリプレースを実施しましたが、EVE FAを継続して利用しています。その理由は、1つ目は市の職員認証ポータルとの親和性が高いこと。2つ目は市の要求するセキュリティ要件にマッチしており、都度持ち上がる課題に柔軟に対応できること。3つ目は何より多くの市職員が毎日利用するシステムであるため、指紋再登録の手間がない現行システムの継続が市職員側の負担を加味し最良であると考えていることです。これまで18年間特段大きな問題も発生せず、DDSの認証システムは安定稼働を継続してきましたし、DDSとの信頼関係を構築できていることも継続利用には大切な要件だと考えます。



▲クライアントPCでの認証画面

■使用者の環境を考慮し、全職員の使い勝手向上を目指す

市職員にとってEVE FAはそこにあるのが当然の認証システムですが、特段大きな意見をいただいていることなどから、利用している職員は概ね不満は無いように思われます。しかし今後は、政府が発表したガバメントクラウドとの連携や、セキュリティ向上を行いつつ、指紋だけでなく利用者に使い勝手の良い認証方法を利用できるシステムにしたいと考えています。

指紋認証ユニットも、ケーブル接続のUBF-neoはテレワークで持ち歩く場面には不向きで装置の小型化を図っていきたく、スワイプ式からケーブルのないタッチ式への変更も検討しています。

DDSには、より高精度な認証と大規模導入時の作業支援、認証装置の汎用化、IR（赤外線）顔認証などの技術で万人が使える認証ソリューションへ進化して欲しいと期待しています。

※記載の内容は2021年12月現在のものです。内容は予告無く変更する場合があります。記載の社名、および製品名は、各社の商標または登録商標です。

202112_D210960



株式会社 ディー・ディー・エス
<https://www.dds.co.jp/ja/>



本 社：〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目6番41号 DDSビル7F
TEL：052-955-6600（代表） FAX：052-955-6610
東京支社：〒108-0075 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー14F
TEL：03-6712-3561（営業本部） FAX：03-6712-8762